

木津川市個人情報の保護に関する法律施行条例（案）に係るパブリックコメント実施結果（提出意見及び市の考え方）

1. 公表期間：令和4年10月1日（土）から令和4年10月31日（月）
2. 条例（案）に対する意見の提出結果：1件
3. 提出された意見及び市の考え方

項目	該当箇所	ご意見（要旨）	回答記入担当課	市の考え方	条例への反映
1	なし	<p>憲法21条の掲げるところから全く外れて、パソコンスマホ電話ファックス等通信機能のすべてを監視され、あまつさえ、睡眠覚醒といった身体の生理機能を妨害されています。数年前から自治会はもちろん警察にも訴えてきましたが被害妄想扱いにされ二重三重の被害を被っております。通信技術脳科学がこれほど進化してきているのに自分に理解できないことは異常とみなす社会のレベルを情けなく思うばかりで、数年前から国家行政に対応を依頼して参りました。ただしこの通信妨害は私の電話にのみ起こった現象で個人の無線を特定したものであることは明らかです。高齢者にとっては命綱である通信がかくも何年にもわたって執拗に妨害されていることは本来地域社会で解決されるべきことであるはずが、民主的解決の不可能な前近代的なむら社会のために国家行政に直接助けを求めざるを得ない状況にあります。</p>	総務課	<p>本件は、本条例の内容と直接関係する事項ではないと考えます。</p>	修正なし